

平成28年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第24日（平成28年 9月28日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第69号「高知縣市町村総合事務組合規約の変更について」までの議案18件、議案第71号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から議案第72号「工事委託協定の締結について」までの議案2件、計20件

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議員派遣について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主事 | 中島史博君 |

主 事 補 室津 裕也 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                            |         |
|---------------------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                      | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                                 | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                    | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                                 | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                      | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長                                     | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                                 | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                    | 二宮 真弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長                | 坂本 和也 君 | ま ち づ く り 対 策 課 長          | 横山 周次 君 |
| 観 光 商 工 課 長                                 | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長                | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                                     | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                | 田村 善和 君 |
| し お さ い 園 長                                 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                | 田村 光浩 君 |
| 教 育 委 員 長                                   | 竹田 陽 君  | 教 育 長                      | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 | 生 涯 学 習 課 長                | 中山 優 君  |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長   | 沖 比呂志 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 小松 高志 君 |                            |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会9月会議第24日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第69号「高知県市町村総合事務組合規約の変更について」までの議案18件、議案第71号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から

議案第72号「工事委託協定の締結について」までの議案2件、計20件を一括議題といたします。

ただ今から、各委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君。

(予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君登壇)

○予算決算常任委員会委員長(岡本 詠君) 皆さん、おはようございます。

平成28年土佐清水市議会定例会9月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

まず、補正予算案について報告いたします。

1、議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第3号)について」

(1) 歳入については、特に意見もなく、了承いたしました。

(2) 歳出中、4款1項1目13節 新生児聴覚検査委託料について

委員より、事業内容について説明を求めました。

執行部によりますと、聴覚障害を早期に発見、支援するため、出生後2日から4日、入院をしている間に産科で自動聴性脳幹反応検査(新生児が寝ている間に音を流し脳波を見て聞こえを調べる)を行う事業のことで、検査結果は入院中にわかるとのことです。

委員より、検査対象者の把握はどのように行うかとの意見に対し、母子手帳を交付する際、保健師が聴覚検査の説明をしながら受診券を渡し、それを病院へ提示すれば無料で受診できるとのことである。今後、受診者がふえていくよう積極的に事業に取り組むよう要請し、了承いたしました。

同じく、歳出中、6款1項3目13節 歴史観光資源等強化事業について

委員より、この事業の中でハード面はどういった整備を行うかとの意見に対し、ジョン万次郎資料館の改修を計画しているが、本年度は基本計画と基本設計のみとなっている。具体的には現在のジョン万次郎資料館は1階、2階に資料が混在しているため、1階部分はジョン万次郎の生涯や功績についてジオラマ等で展示し、2階部分は無料で体験することができる交流スペースとして開放したいと考えているとのことであり、了承いたしました。

同じく、歳出中、9款3項2目19節 中学校体育連盟等補助金について

委員より、高知県中学校総合体育大会での競技状況について説明を求めました。

執行部によりますと、高知県中学校総合体育大会へ平成27年度は93名参加し、今年度は35名ふえた128名が参加した。相撲競技では全国大会へ4名参加したほか、四国大会への参加もあったことなどにより、補正計上するものであるとのことである。

委員より、クラブの部員数もふえ、いろいろな競技において清水中学校の生徒の成績が少し

ずつ伸びてきたことが予算の中にあらわれているということを把握しておかないといけない。清水中学校として個性が伸びてきていると評価してよいかとの意見に対し、一時期と比較すれば、子どもたちは落ちついた環境の中で勉学、クラブ活動に臨めるようになった。今後も子どもたちが能力を一つ一つ引き伸ばしながら、中学校生活を送れるようにしたいとのことであり、了承いたしました。

その他、歳出については、特に意見もなく、了承いたしました。

2、議案第53号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」

議案第54号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」

議案第55号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」

議案第71号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」

以上、4件につきましては、特に意見もなく、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました補正予算案について、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第56号「平成27年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第64号「平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」までの一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算等について報告をいたします。

審査は、平成27年度歳入歳出決算書及び決算審議における事業説明書等を基本資料として、9月21日、23日の2日間、市長、副市長、会計管理者、各関係課長などの出席を求めて、質疑並びに意見を述べ、これに対する執行部の説明を求める方法で行いました。

一般会計については、一般会計の総額、

歳入決算額 110億4,455万8,533円

歳出決算額 108億8,233万5,569円

歳入歳出差引残額 1億6,222万2,964円

翌年度に繰り越すべき財源2,063万8,080円を控除後の実質収支額は、1億4,158万4,884円の黒字決算となっております。

それでは、審査におきまして指摘や要請などをいたしました主な事項について申し上げます。

1、議案第56号「平成27年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について」

(1) 歳入中、12款1項6目2節 市営住宅使用料について

委員より、住宅使用料の収入未済額について説明を求めました。

執行部によりますと、平成27年度収入未済額については、現年分30件で335万円、繰

越分43件で1,790万円、収納率が72.3%となっているが、滞納者へ支払請求をしても応じていただけないケースが多いとのことであります。

委員より、これまでも未済額については、本会議や委員会で議論をされてきた経過があり、毎年決算書に数千万円の未済額が計上されているが、預貯金調査等を行い、独自の滞納整理につなげることができるのではないかと意見に対し、私債権であるため預貯金の調査はできない。しかし、収納推進課へ一部移管したことにより、過年度未済額では、平成22年は3,270万円、平成25年は3,250万円であったが、平成27年度は1,000万円程度の減額となり、一定の成果も見られているが、本人が亡くなられて連帯保証人へ請求しても難しい案件においては、収納推進課とも協議の上、債権放棄を視野に入れた対応も考えていかなければならないとのことであります。

委員より、長期になると連帯保証人等の問題も出てくるとは思うが、今後も債権回収に努力するよう要請いたしました。

その他、歳入については特に意見もなく、了承いたしました。

(2) 歳出中、4款1項2目13節 インフルエンザ予防接種委託料について

委員より、不用額について説明を求めました。

執行部によりますと、近年のインフルエンザの特徴としては、感染の期間が長期化傾向にあり、A型、B型など複数のインフルエンザウイルスが発生するなどの要因により、接種率の変動が大きく、予防接種者数の予想が困難となっている。不用額が多いことについては、当初予算を組む際、過去の予防接種の推移を見ながら、実績に応じ計上している。市民が必要なときに必要な予防接種を受けられるよう、今後、さらに精査をしていきたいとのことであります。

委員より、行政は突発的な感染症の場合、直ちに対応するという責任がある。インフルエンザは年によって変動があり、予想がつきにくい中での予算計上であるとは思いますが、今後、予防接種の推移をさらに精査し、予算を計上するよう要請いたしました。

同じく、歳出中、9款3項1目13節 中学校スクールバス運行業務委託について

委員より、中学校スクールバス運行業務の内容について説明を求めました。

執行部によりますと、市内の業者では有限会社足摺交通、龍串見残観光と四万十市に本社を置く高知西南交通株式会社の3社に委託を行っている。その内訳としては、有限会社足摺交通が車両2台で1,591万3,260円、高知西南交通株式会社が1台で837万2,278円、龍串見残観光が車両4台で2,959万3,346円、計7台の車両で総額5,387万8,884円の委託料となっており、内容としては、平成25年から清水中学校へ統合された各校区の生徒の登下校等について、送迎の運転業務を委託しているとのことであります。

委員より、前年度の委託料と比較して、約200万円増額となった根拠について説明を求め

ました。

執行部によりますと、日額を単価として積算しており、前年度の運行日数347日と比較した場合、平成27年度は7日間多い354日となっており、その日数分について増額となったものであるとのことであります。

また、委員より委託料は諸経費を除く運転業務のみとのことであるが、運転手の人件費とした場合、月額450万円ほどとなっている。一般的には280万円から350万円が平均的ではないか。地元業者の育成、保護の観点からも重要な事業であるが、人件費に加え、諸経費も入れると莫大な金額がスクールバス運行経費として投入されている。これに小学校のスクールバス運行委託料を合わせると、6,300万円から6,400万円となるが、費用対効果について教育委員会として精査し、本市の財政状況に沿った方針を考えるべきである。そのためには入札により金額が決定するにしても、行政として他市の状況とも比較しながら、積算根拠のある数字をもって予算を計上すべきではないかとの意見に対し、安全運行を第一に考え、バス運転手の人員確保のほか、路線バスとの併用を含め、現状をどう改善していくかを考えているとのことであり了承いたしました。

同じく、歳出中、9款5項1目13節 社会体育施設指定管理委託料について

委員より、指定管理委託料の不用額102万4,402円について説明を求めました。

執行部によりますと、体育館の指定管理期間が平成23年度から平成27年度までの5カ年契約となっており、最終年度である平成27年度において、契約当初から指定管理者へ支払った指定管理委託料のうち、光熱水費、修繕料、役務費、リース料、公課費等を実績に応じて算出した差額を返納したとのことであります。その理由として、年度協定書には、年度ごとの指定管理委託料に残額が発生した場合は、翌年度に繰り越すことができると規定しており、残額が生じた年度については、繰り越し処理を行って対応してきたが、委託期間の終了時点での残額の処理については規定がなく、基本協定の条項に定めのない事項については、双方協議をすることとなっていたため、NPO法人スポーツクラブスクラムと協議を行った結果、差額の返納の処置をとったとのことであります。

委員より、不用額の会計処理はどのように行ったかとの質問に対し、委託料へ歳出戻入の処理を行ったとのことあります。その会計処理は、地方自治法施行令並びに市会計規則になじまないものであり、本来は次年度契約の際にその残額を考慮した上で年度協定を交わすべきではないかとの提言に対し、例月監査の際に監査委員より本来は契約年度終了後、契約期間中の精算金は翌年度返還金として処理するべきとの指摘を受けており、今後は指定管理者と協議の上、協定内容に残額の処理にかかる規定を加え、適正な会計処理を行うよう取り組むとのことであり、了承いたしました。

次に、特別会計について報告いたします。

2、議案第57号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第58号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第59号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第60号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第61号「平成27年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第62号「平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第63号「平成27年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議案第64号「平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」

以上8件につきましては、特に意見もなく、了承いたしました。

以上の意見を付して、当委員会といたしましては、議案第56号「平成27年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第64号「平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」までの一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算等につきましては、採決の結果、それぞれ全会一致により、認定、原案のとおり可決することに決しました。

なお、決算審査を通じまして、次年度の予算に反映するよう意見があった事項や各委員から指摘のあった事項などについては、今後の予算編成・予算執行においても十分留意されるよう要請をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君。

（総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（田中耕之郎君） おはようございます。

それでは、平成28年土佐清水市議会定例会9月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第65号「土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例の制定について」

委員より、条例制定の概要について説明を求めました。

執行部によりますと、関西学院大学人間福祉学部と清水高等学校及び土佐清水市が協定を結んだことに伴い、条例を制定するものである。

内容としては、清水高等学校から指定校推薦制度により、関西学院大学人間福祉学部へ進学する生徒1名に、入学準備金として30万円を条例に基づき貸与するもので、大学卒業後、土佐清水市へ帰郷し、大学での学びを生かし、活躍をしていただいた場合は、1年間据え置いた後、本人が月々5,000円、年間6万円返還した時点でその額を市が本人へ助成し、貸与額30万円は5年間で完済となり、最終的には本人の負担はないとのことであります。

委員より、月々の返還ということであるが、既に実施している奨学資金制度との整合性がとれるよう配慮すべきであるとの意見に対し、これまでは月賦、年賦等の返還方法を選択できたが、制度改正後の対象者からは月賦による返還となるため、本条例との整合性はとれているとのことであります。

また、委員より対象となった子どもにとっては、常に郷土意識を持ちつつ、大学生活を送るこの仕組みができたことにより、中学生から関西学院大学進学目標と生徒に意欲を持たせるという意味でもすばらしい制度ではあるが、帰郷後の受け入れ態勢を整えておくべきではないかとの意見に対し、卒業後は必ず地元へ帰るよう強制はできないが、本人の意思を尊重した上で、大学で学んだノウハウを生かし、地元へ還元していただきたいとの思いから協定を結ぶものであるとのことであり、了承いたしました。

2、議案第66号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第69号「高知県市町村総合事務組合理約の変更について」

以上2件につきましては、特に意見もなく、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致によりそれぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成28年土佐清水市議会定例会9月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果についてご報告を申し上げます。

1、議案第67号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、日本と台湾の民間租税取り決めの国内実施法にかかわる政令が公布され、平成29年1月1日に施行されることに伴う改正で、日本と台湾の民間租税取り決めに規定された内容の国税の取り扱いに準じて、地方税も同様の措置を講ずることとなり、特

例適用利子等、配当等の額にかかる所得を課税するもので、それをもとに国民健康保険税の所得割額の算定と軽減判定に用いる総所得金額にも含めることとなるとのことであります。

委員より、このことにより、市民にはどのような影響があるのかとの意見に対し、台湾で発生した利子や配当が対象となるため、台湾の株や台湾に預貯金等のある方が土佐清水市にどのくらいいるのかは把握できておらず、市民への影響については、今のところわからないが、今後は日本での申告が必要となり、国民健康保険税の算定にも反映されるとのことであります。

また、委員より、申告のチェックはどのようにされるのかとの意見に対し、両国間で適正に申告がなされるよう、協議を進めているとのことであり、了承いたしました。

2、議案第72号「工事委託協定の締結について」

執行部の説明によりますと、平成27年度から市道船場長野線の下ノ加江橋架替更新事業を行っており、今回、高知県と8億2,473万3,000円の協定を結ぶに当たって、市負担分の5億620万3,374円が議会の議決に付すべき契約金額1億5,000万円以上となるため提案したものであるとのことであります。

委員より、財源の内訳について説明を求めました。執行部の説明によりますと、市負担分の5億620万3,374円の65%が国の社会資本整備総合交付金の対象となり、残り35%は過疎対策事業債を充当する予定とのことであり、了承いたしました。

3、議案第68号「字の区域及び名称の変更並びに字の廃止について」

議案第68号については、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で、各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

予算決算常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

次に、総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

次に、産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

以上で、産業厚生常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

午前11時12分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第3号)について」、議案第53号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」、議案第54号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第1号)について」、議案第55号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)について」、議案第71号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について」以上5件を一括採決いたします。

以上5件の議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、以上5件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号「平成27年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第57号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第58号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第59号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第60号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第61号「平成27年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第62号「平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第63号「平成27年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について」、以上8件を一括採決いたします。

以上8件の議案に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、以上8件の議案は、認定されました。

次に、議案第64号「平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」を採決いたします。

議案第64号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第64号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号「土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例の制定について」を採決いたします。

議案第65号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第65号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 6 6 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 6 6 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 6 6 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 6 7 号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 6 7 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 6 7 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 6 7 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 6 8 号「字の区域及び名称の変更並びに字の廃止について」を採決いたします。

議案第 6 8 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 6 8 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 6 8 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 6 9 号「高知縣市町村総合事務組合理約の変更について」を採決いたします。

議案第 6 9 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 6 9 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 6 9 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 7 2 号「工事委託協定の締結について」を採決いたします。

議案第 7 2 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 7 2 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 7 2 号は、原案のとおり可決されました。

ただ今、市長から同意案第 3 号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、同意案第3号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

同意案第3号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長(仲田 強君) 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) ただ今、ご提案いたしました同意案第3号について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

平成24年5月31日から同委員としてご尽力を賜っております川渕洋明氏が本年12月16日をもって任期満了となります。この間における同氏のご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますところであります。

つきましては、川渕氏を引き続き同委員として任命いたしたいと考え、ご同意をお願いするものでございます。どうかご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長(仲田 強君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

同意案第3号について質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

同意案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号については、委員会付託を省略することに決しました。

同意案第3号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

同意案第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」に同意の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、同意案第3号は同意されました。

ただ今、市長から報告第14号「専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)」の報告が提出されました。

お諮りいたします。

この際、報告第14号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、報告第14号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

報告第14号を議題といたします。

職員に報告第14号の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長(仲田 強君) 朗読は終わりました。

この際、提出者に提出理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) ただ今、提案いたしました報告第14号についてご説明申し上げます。

本案は、訴えの提起についての報告であります。

市営住宅使用料請求事件について、民事訴訟法第383条の規定に基づき、平成28年9月1日付で中村簡易裁判所に市内在住の男性に対して30万3,645円の未納分の支払いを求め

る支払督促の申し立てを行いました。同月20日、相手側から異議申し立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により、通常訴訟のに移行することとなりました。このため、地方自治法第180条及び土佐清水市債権管理条例第10条の規定により、訴えの提起について、平成28年9月20日に専決処分しましたので、これを報告するものであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 以上で、提出理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

なお、この報告第14号は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決委任にかかるものでありますので、この点、十分お含みおきの上、質疑されますよう特にお願ひ申し上げます。

報告第14号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

報告第14号を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時26分 休 憩

午前11時32分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、市議会議案第6号「選挙制度改革における合区の解消を求める意見書の提出について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第6号を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第6号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第6号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

10番、岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君登壇）

○10番（岡崎宣男君） それでは、案文を朗読し、提案理由といたします。

選挙制度改革における合区の解消を求める意見書（案）

選挙区定数を10増10減した改正公職選挙法に基づく参議院選挙の投票が本年7月10日に高知・徳島と鳥取・島根の2合区で行われました。

この合区による参議院選挙については、当該地域の自然環境や文化・歴史さらに県民性の違いなどが危惧されながらも、憲法第14条「すべての国民は法の下に平等である」と第43条「両議院は全国民を代表する選挙された議員で組織する」に基づく選挙制度の現状との整合性、いわゆる「一票の格差論議」による選挙制度改革のもと、今回の2合区による参議院選挙が挙行されたところです。

しかしながら、当初から心配していたとおり、2県をまたぐ選挙であるがゆえに、候補者などのかかわり合いが薄く、関心度についても低いことから、結果として投票率も低調という結果となりました。

また、自分が居住している県から代表を出せなくなり、地方の声が国政に届きにくくなるという不安の声も強くなっています。

よって、選挙制度改革における合区を速やかに解消し、参議院議員については都道府県の代表的な位置づけとすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

市議会議案第6号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

市議会議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第6号については、委員会付託を省略することに決しました。

市議会議案第6号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第6号「選挙制度改革における合区の解消を求める意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第6号について、原案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、市議会議案第6号は原案のとおり可決されました。

ただ今、市議会議案第7号「子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書の提出について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第7号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第7号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第7号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

12番、武藤 清君。

(12番 武藤 清君登壇)

○12番(武藤 清君) 意見書案を朗読をして、提案理由の説明といたします。

子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書(案)

日本の子どもの相対的貧困率は16.3%(2014年発表)で、6人に1人が貧困状態にあります。特にひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%で、2人に1人強が貧困状態にあり、先進国で最悪の水準です。貧困の連鎖を断つことを目的とする「子どもの貧困対策推進法」が施行され、国が教育や保護者の就労、経済支援等を総合的に進める大綱を策定して2年がたちます。地方自治体は地域の状況に応じた施策に取り組み始めていますが、大半の自治体はその基礎となる実態調査を行っていないのが実態です。経済的貧困は生活資源の不足にとどまらず、子どもの健康、成長・発達、学力・進学、家族関係・人間関係、精神保健など、さまざまに影

響を及ぼし、子どもの将来のみならず社会の安定にも深くかかわっています。

子どもたちが自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるようにするためには、同法の意義を十分に踏まえ、国の予算を確保し、問題の解決に向けて対策を行う必要があります。

よって、子どもの貧困対策の推進と強化のため、政府に対し下記事項について早急に取り組むことを強く要望します。

記

1、生活保護基準の引き下げにより、最も保護費が下がったのは子育て世帯です。生活保護基準の引き下げを中止し、子育て世帯や就学援助に影響しないよう、政策支援を強化すること。

2、子どもの医療費助成制度を全国一律の制度として早急に整えること。

3、公営住宅法施行令にならい、保育料、幼稚園授業料、学童保育利用料など所得基準のある給付やサービスについて寡婦（寡夫）控除が適用されるように所得税法を改正すること。

4、地方自治体が「子どもの貧困」把握のための実態調査を実施し、貧困対策について計画策定ができるよう、調査の実施や分析についての支援、財政支援などを行うこと。地方自治体の調査、取り組みなどのフォローアップを徹底し、国の総合的な対策に生かすこと。

5、子どもの貧困解消に取り組むNPO法人などが地域で行っている子ども食堂、学習支援などの活動を支える仕組みを強化すること。子どもの貧困対策に取り組む民間の活動を官民一体で支援する「子どもの未来応援基金」については、真に有効な活用ができるようあり方を見直すこと。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

市議会議案第7号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

市議会議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第7号については、委員会付託を省略することに決しました。

市議会議案第7号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第7号「子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第7号について、原案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、市議会議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第2、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、決定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 9月会議終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月定例会議に提案申し上げました各議案につきまして、追加提案をさせていただいた案件も含め、適切なるご決定をいただき、まことにありがとうございました。心より感謝申し上げます。

さて、9月会議開催中の19日から20日にかけて、非常に強い勢力の台風16号が九州に上陸した後、太平洋沿岸を進み、本市では20日午前4時に対策本部部長会を招集、同4時30分には災害対策本部を立ち上げ、同時に第一配備で警戒態勢を整えたところです。

その後、土砂災害警戒情報が発表され、午前6時下ノ加江地区、三崎地区、下川口地区の一部に避難準備情報を発令、続いて午前7時に下ノ加江川が氾濫危険水域を越え、下ノ加江川沿岸の下浦、船場、小方、長野に避難勧告を発令、さらに午前7時25分には同じく下ノ加江地区の下浦、船場、小方、長野に避難指示を発令し避難を呼びかけたところです。

とりわけ、下ノ加江川の氾濫により、一時は国道が冠水し、通行止めになるなど、緊迫した局面もありましたが、最終的には住宅被害では床下浸水9件、一部破損2件などの被害はあったものの、午前11時には水位が下がり始め、午後1時に災害対策本部班長会を開き、避難指示、避難勧告を解除、午後3時より災害調査員が全地域の被害調査を開始、あわせて午後3時30分に土砂災害警戒区域に出ていた避難準備情報を全て解除、午後5時には災害対策本部を解散したところですが、警戒態勢の中で防災無線放送での情報伝達などの不手際がありまして、大変市民の皆さんにはご迷惑をおかけをいたしました。

今後さらに業務の検証を行い、防災体制を強化してまいります。

次に、本格的な秋を迎え、土佐清水市でもさまざまなイベントが開催されます。10月1日は中央公民館開館記念として日本一の宗田節と新たな地域未来づくり、食と漁の地域活性化シンポジウムの開催、10月9日には日本丸の寄港イベント、10月22日、23日は足摺きり、そして10月29日には2年に一度開催しております第6回ジョン万祭り、翌30日はジョン万サミットと続きますが、イベントの成功に向けて、市民の皆様のご参加、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本年度めでたく88歳を迎えられる方は、市内で163名、また最高齢の107歳を筆頭に100歳以上の方が8名、さらに今年新たに100歳を迎えられる方が5名いらっしゃいますが、この会議の合間を縫って、4月から9月生まれの対象の皆様のご家庭を訪問させていただき、敬老祝い金をお配りし、心からのお祝いを申し上げているところです。いつまでもお元気でお過ごしくださいますよう、衷心よりご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、9月会議終了のご挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） これをもちまして、平成28年土佐清水市議会定例会9月会議を終了いたします。

午前11時47分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員